

一般廃棄物収集運搬業許可証

コピー厳禁

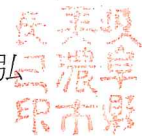
住所 可児市下恵土233番地の1

氏名 株式会社 橋本
代表取締役 橋本和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証明します。

平成30年4月1日

美濃市長 武藤 鉄弘



記

1 事業の範囲

収集及び運搬 美濃市全域

取り扱う一般廃棄物の種類

事業活動に伴って排出された一般廃棄物
特定家庭用機器廃棄物

2 許可期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

3 許可条件

別紙のとおり